

## 第八回

# 幌延町議会

(臨時会)

### 例の設定について

町長、副町長、議会議員、教育長の12月に支給される期末手当の額を100分の185から100分の165に改めました。

### ▼議案第2号

**職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について**

第8回幌延町議会(臨時会)は11月29日に開会され、承認1件、議案2件、陳情1件、意見案2件を原案どおり可決し、同日閉会しました。議決された案件は、次のとおりです。

### ▼承認第1号

**専決処分の承認を求めることについて(平成22年度幌延町一般会計補正予算(第3号))**

町道問寒13号線橋梁改修工事請負費1,499万4千円の新規計上について、専決処分しました。

### ▼議案第1号

**町長等の給与に関する条例の一部を改正する条**

## 第九回

# 幌延町議会

(定例会)

を結ぶこととしました。(7ページ参照)

### ▼議案第2号

**辺地に係る公共的施設の総合整備事業計画の変更について**

計画に、町道中間寒6号線橋梁改修事業及び町道問寒13号線橋梁改修事業を追加しました。

### ▼議案第3号

**幌延町個人情報保護条例の一部を改正する条例の設定について**

個人情報情報を、実施機関が利用又は実施機関以外のものへ提供することができる条件の中に、「本人以外の者に保有個人情報

を提供することが明らかに本人の利益になると認められるとき。」を加えました。

### ▼議案第4号

**特定事業用設備新設等地域活性化に関する条例の設定について**

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、固定資産税の特例について定め

### ▼議案第5号

**幌延町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の設定について**

電柱や広告塔、標識などで道路を占用する場合の料金を減額しました。

### ▼議案第6号

**幌延町生涯学習センター条例の設定について**

幌延町生涯学習センターの供用開始に伴い、問寒別公民館の名称を問寒別生涯学習センターに変更します。また、センターの使用料等を決めました。(広報2月号で詳しくお知らせします。)

### ▼決議案第1号

**幌延町民憲章の制定について**

幌延町民憲章を制定しました。(6ページ参照)

### ▼議案第1号

**定住自立圏の形成に関する協定の締結について**

圏域の中心市である稚内市との間に「定住自立圏の形成に関する協定」

